

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 沖縄市長、沖縄市議会議長、沖縄市選挙管理委員会、沖縄市代表監査委員、
沖縄市農業委員会、沖縄市教育委員会、沖縄市消防長、沖縄市上下水道事業管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.2%
全職員	72.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.4%
本庁課長相当職	99.9%
本庁課長補佐相当職	99.1%
本庁係長相当職	98.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.7%
31～35年	91.0%
26～30年	88.8%
21～25年	91.2%
16～20年	88.4%
11～15年	86.5%
6～10年	86.6%
1～5年	91.6%

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員の女性の割合が約80%を占めるため、全職員と比較すると給与の男女の差異が大きくなっている。

・扶養手当や住居手当の支給対象となっている職員のうち、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給されている割合が高く、受給者に占める男性の割合が 扶養手当 74%、住居手当 68%となっている。

また時間外手当などにおいても、支給者の割合において男性が59%と高く、一人当たりの支給額も男性の方が多い傾向が見られるため、各種手当の支給状況の差が、給与の男女の差異の一因となっている。